

平成31年度

「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/自動運転(システムとサービスの拡張)」のうち

「自動運転の実現に向けた情報発信力の強化に係る 調査」に係る公募説明会資料

◆SIP自動運転(システムとサービスの拡張)概要 (5分)

◆公募概要について (15分)

◆質疑 (30分)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・AI部



戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期 自動運転(システムとサービスの拡張)

全体概要

背景・意義



【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減交通事故死者低減目標2017年3,694人→2,500人以下に
- ▶ 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- > 地域の移動手段の確保
- ▶ 人手(ドライバー)不足の解消等





【産業的意義】

製造品出荷額

自動車産業の競争力強化

就業人口

自動車製造業の出荷額:主要製造業の約2割

529万人 (8.3%)

529万人 (8.3%) 53兆3101億円 (17.5%)

<u>新たな産業の創出</u>



車載センサー (カメラ、レーダー等)



通信機器



デジタルインフラ

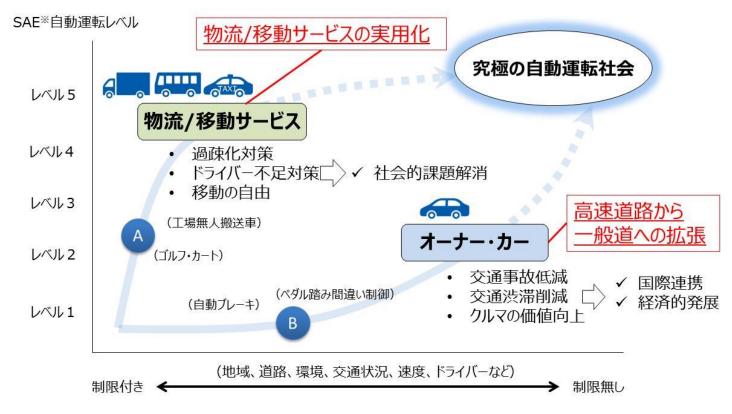
- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け協調領域の課題について産 官学連携で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁(警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省 (道路行政・自動車安全))に跨がる課題解決のため、CSTIの司令塔機能により推進。

概要



- ・自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張** するとともに
- ・自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化 することで

交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー 不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



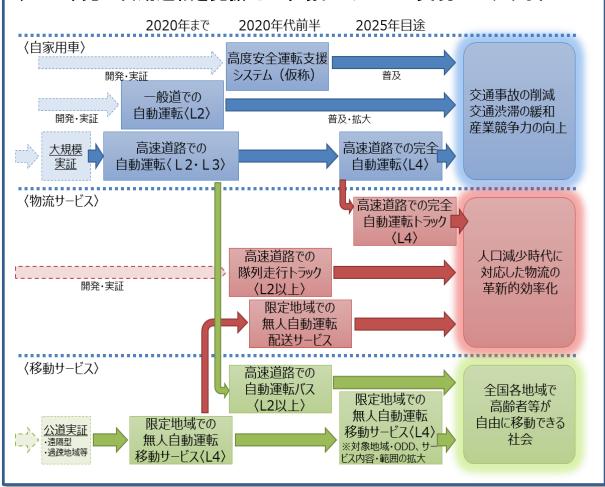
※SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体

目標



官民ITS構想・ロードマップ2018

〈2025年完全自動運転を見据えた市場化・サービス実現のシナリオ〉



- ・実現に必要な協調領域の技術を2023年までに確立
- ・様々な事業者・自治体等 を巻き込んだ実証実験等で 有効性を確認し、複数の 実用化事例を創出



研究開発内容



[|]自動運転システムの開発・検証(実証実験)

- ①信号情報提供技術の開発
- ②路車連携・合流支援等の技術開発
- ③車両プローブ情報の収集と活用のための技術開発
- ④次世代型都市交通システムの開発
- ⑤移動サービス実用化に向けた環境整備 等



[Ⅲ]自動運転に対する 社会的受容性の醸成

- ①社会受容性イベントの企画・開催
- ②自動運転のインパクトの明確化
- ③交通制約者(高齢者、障害者、妊婦、

海外からの旅行者等)の支援に 関する研究 等



[||]自動運転実用化に向けた基盤技術開発

- ①仮想空間での安全性評価環境の構築
- ②効率的なデータ収集・分析・配信技術の開発
- ③ソフトウェア更新等に対応したセキュリティ技術の開発
- ④自動運転の高度化に則したHMIの要件化 等



規制改革・制度整備

SIPで府省庁連携による一体的な検討を進めつつ、各省庁にて推進

国際連携

[IV]国際連携の強化

①国際会議での発信 ②海外研究機関との共同研究 ③Web等での発信 等

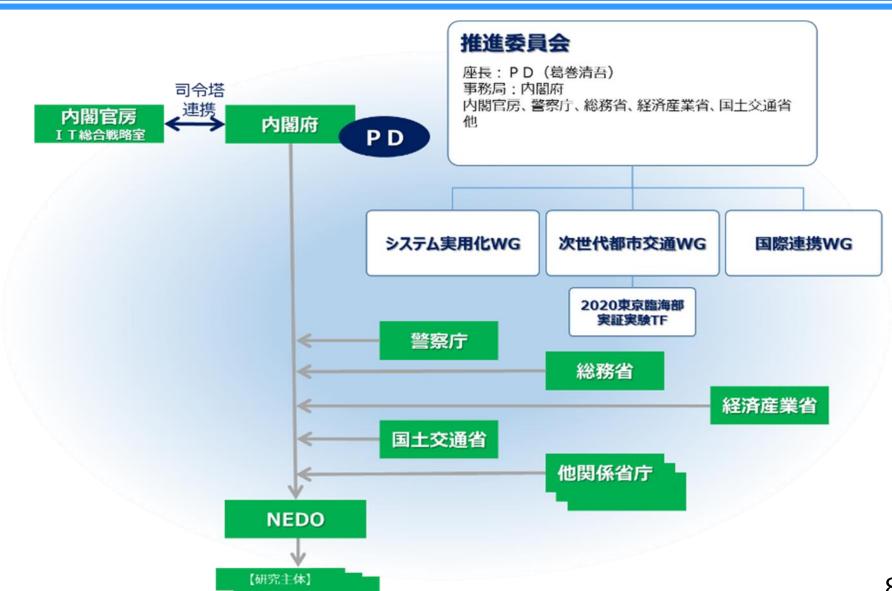
大日程



研究開発 項目 2018年度計画	2019年度計画	2020年度計画	2021年度計画	2022年度計画	出口戦略	製品化
[I] 自動運転システムのA) 臨海地区 (一般道) A-1.オーナーカー 公道実証エリア基盤整備 信号情報利用 A-2.次世代型公共交通 1) 公共バス 車両開発 2) 少人数輸送 サービス インフラ版 実証環境整備 では、 ロース を	器開発とオリバラ自動運転実	オリパラ レガシ ー		办運転実証	オーナーカー (一般道レベル2以上 運転支援の高度化 都市公共交通システム 少人数輸送サービス 事業化(一般道)	
B) 高速道 (都市間高速) B-1.オーナーカー _{合流支援等}	長期実交通流実態調査とインフラ実験機の設置証				オーナーカー (高速道路レベル4) (2025年目途)	2025年目途
B-2.物流サービス C) 地方等(場所は今後決定)		SIP物流と連携	 し内容を検討 		トラック (高速道路レベル4) (2025年目途)	2025年以降
C-1.地方公共交通 長期実証実	験	システム改善	移動サービスレベル (他地域への展開)	4事業化	移動サービス レベル4事業化 (2020~)	2020年以降
 【Ⅱ】自動運転実用化に向けた基盤技術開発 ①仮想空間での安全性評価環境の構築 企画 構想 ドライバーモデル 環境構築 環境構築						
②効率的なデータ収集・分析・配信技術の開発 新たな通信技術(V2X技術等を含む)の活用 地図更新・ランドマーク 企画 構想 構想 民間の車両プローブ情報等 データ収集・分析・配信技術						
③ソフトウェア更新等に対応したセキュリティ技術の開発 企画 構想 企画 構想 (4) 自動運転の高度化に則したHMIの要件化 企画 構想 http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/press2/jidosoko.pdfより						

実施体制







「自動運転の実現に向けた情報発信力 の強化に係る調査」 に係る公募について

提案時の注意事項

本公募の背景・目的



- ・欧米との情報交流や標準化への情報発信等、日本の国際的な立場を明確にすることが近年求められています。自動運転を一般社会に広く認知させるため既存の運転支援システムやその効果をアピールすることは効果的であり、国内外の専門家の英語による情報提供など、一般国民は興味湧くコンテンツの提供を期待しています。
- ・近年の自動運転を取り巻く国際的な潮流でも<u>HP等デジタルコンテンツ</u> の活用強化は不可欠であり、これらの情報発信活動から得られた意見や 反応を把握し今後の研究開発推進に向けて活用することは重要です。
- ・本調査は、このように自動運転の開発・導入における情報発信力強化の 重要性に着目し、Website等を活用した情報発信及びWorkshopの開催 など、自動運転分野で取り組む研究開発内容の情報発信計画を提案し その効果を検証し、今後の研究開発の推進・方向性の検討等に資する フィードバックと分析結果を得ることを目的としています。

公募内容(1/2)



a. 海外動向収集・海外専門家のWS招聘活動

- 1. 海外で開催される自動運転に関する主要<u>国際会議に専門家を</u> 派遣し、研究開発の動向を調査する。
- 2. WSに対する海外専門家の関心を高めるため、<u>HP上の</u> <u>コンテンツの定期的な更新</u>や、TRBやITSWC等の<u>国際会議</u> <u>に向けたポスター・フライヤーの作成</u>。
- 3. SIP第1期で構築された人的ネットワークを活用し、 SIP-adusの価値観を共有し<u>テーマ個々の方向性に沿う研究者</u> を国内外から招聘する。
- 4. WS開催を<u>若手研究者へ浸透させて</u>WSへの<u>参加の促進</u>を図る。

公募内容(2/2)



b. デジタルコンテンツを活用したSIP-adusの情 報発信

1.ウエブサイトを活用したWorkshop来場者など 国内外専門家への情報発信。

c. Workshopの準備・運営

- 1.国内外招聘者への招待状の発送、出欠名簿の管理、参加登録システムの構築、成果展示ポスターの作成、レセプションの手配などの準備。
- 2.当日の会場設営・会議進行・記録・ウエブ経由のアンケートなどの運営業務。

実施スケジュールと予算



<SIP-adus Workshop開催時期などスジュール>

予算年度	開催時期など
平成31年度	開催時期:平成31年11月12日(火)〜平成31年11月14日(木) 日(木) 開催場所:国際交流会館 プラザ内 国際会議場・メディアホール
平成32年度	開催時期:未定 開催場所:未定

(*)平成31年度の会場についてはNEDOにて仮予約をしております。

<予算>

平成31年度:70百万円以内 平成32年度:70百万円以内

委託について



	委託事業
事業の主体	NEDO
取得資産の帰属	NEDO
事業成果の帰属	事業者
NEDO負担額	直接経費+間接経費+消費税
消費税	費用計上対象
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	国立研究開発法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

応募資格



次の a .から c .までの全ての条件を満たすことのできる、 単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査/事業実績を有し、かつ、調査/事業目標の達成及び調査/事業計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有しかつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. NEDOが業務/事業を推進する上で必要とする措置を、 適切に遂行できる体制を有していること。

応募方法



- a. 応募者は本要領に従い提案書類を作成し、 「5.提出期限及び提出先」に基づいて御応募下さい。 なおFAX及びE-mailでの書類の提出は受け付けられません。
- b. 次の公募書類がダウンロードできますのでご参照下さい。
 - ・仕様書(PDF)
 - ・提案書類(WORD)
 - ・調査委託契約書(案) (本公募用に特別に掲載しない場合は、 「調査委託契約標準契約書」を指します。)

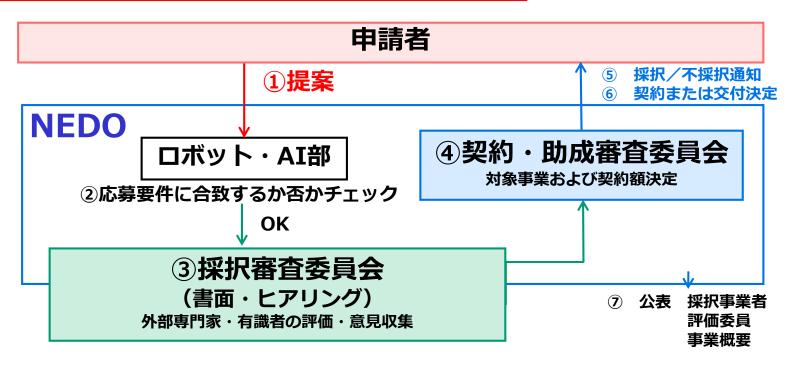
https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html

採択審查方法



<u>外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の</u> 契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

- 採択審査委員会では書面、ヒアリング審査により外部専門家・有識者からの 評価を得ます。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会での評価を踏まえNEDOが定める基準等に基づき、最終的に実証実験受託者を決定します。
- 必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。



採択審査基準



- a.調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b.調査の方法、内容等が優れていること。
- c.調査の経済性が優れていること。
- ◆ d.関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e.当該調査を行う体制が整っていること。
- f.経営基盤が確立していること。
- g.当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h.委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第20条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)

実証実験受託者の公表及び通知



- a. 採択結果の公表等について:
 - 採択した案件(実施者名、事業概要等)はNEDOのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。
- b. 採択審査員の氏名の公表について: 採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。
- c. 附带条件:

採択に当たって条件(提案した再委託は認めない、他の機関 との

共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等)を付す場合があります。

スケジュール



平成31年

1月29日(火): 公募開始

2月 5日(火): 公募説明会

2月28日(木): 公募締切

3月下旬(予定): 委託先決定

4月上旬(予定): 公表

4月下旬(予定): 契約

本日実施

問い合わせについて



本説明会以降の問い合わせは、平成31年2月6日(水)から平成31年2月25日(月)の間に限り下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 西村、水ノ江、福田、林

電子メール: sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

提出期限・提出先



•提出期限:

平成31年2月28日(木)正午(郵送にて必着)

•提出先:

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構ロボット・AI部 モビリティ G 宛 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー19階



質疑